

受付 ⇒ 抽選 ⇒ 申請 の手順

1 お願い

- (1) 音楽文化事業1件について、1団体（1名）が申込みます。記載内容を変えて、複数の方が申込みすることはできません。
また、音楽文化事業以外のもの及び練習室の使用申込みは、本日は受付できませんのでご注意ください。
- (2) 申込みは「使用希望日」のみとし、第2希望日等の「予備目的の申込み」はしないでください。
- (3) 申込みが決定した場合は、当日速やかに申請手続きを済ませてください。
ア 「ホール使用申込み受付簿」に記載した内容以外での申請はできません。
イ 申請手続きは、本日の午後3時までにお願ひします。手続きが完了しない場合は、抽選決定が無効になりますので、ご注意ください。
- (4) 決定した使用許可を、他人に譲渡したり、転貸することはできません。
- (5) 不正行為があった場合は、使用許可を取り消すことがあります。

2 手順

場 所	項 目	説 明
ロビー	集 合	申込受付開始日の午前9時までにお集まりください。
	申込み受付簿 記 入	「ホール使用申込み受付簿」に必要事項を記入して、しばらくお待ちください。
抽 選 会 場	抽 選 受 付 簿 記 入	使用を希望する日の「ホール使用抽選受付簿」に必要事項を記入してください。複数日をご希望の場合は、使用希望日のすべてについて記入してください。
	記 入 状 況 の 確 認	全員の方が記入された後に、記入状況を再確認していただく時間を設けます。
	希 望 日 等 の 変 更	内容に変更がある場合は、「1回に限り」記載内容を変更することができます。変更前の記載を赤線で消し、変更後のものを該当個所に赤字で記入してください。
	決 定 方 法 (抽選方法)	① 使用希望が競合しない場合は、そのまま決定となります。 ② 使用希望が競合した場合は、抽選(くじ引き)で決定します。 「ホール使用申込み受付簿」の記載順に、「くじを引く順番を決める」くじ引きをし、その後順番で「当選者を決める」くじ引きを行います。 ③ 抽選は、月の末日から、メインホール⇒小ホールの順に行います。 (両ホール同時使用申込みがある場合は、関係者全員で一括) ④ 抽選が一巡した後、空白日等がある場合は、2巡目以降の抽選を行います。
	申 請 書 の 記 入	当選された方は、「ホール施設使用許可申請書」に、必要事項を記入してください。 ホールと同時に、練習室をお使いの場合は、あわせて記入してください。
	内 容 確 認	記載が終わりましたら、ホール職員にお見せいただき、記載内容の確認を受けてください。
事 務 室	使 用 料 等 の 支 払 い	「ホール施設使用許可申請書」に使用料(現金)を添えて手続きを行い、「ホール施設使用許可書兼領収書」をお受取りください。

* 各種受付簿への記入方法は、裏面をご覧ください。

